

選考の目的

静岡県教育委員会では、英語科・国際科等を設置する県立高等学校において、高い英語運用能力を有し幅広く国際社会で活躍できる人材を育成することを目的として、ネイティブ英語教員の採用選考試験を実施する。

求める人材

- 英語のネイティブスピーカーで、高い英語運用能力を有する人。
- 日本の高等学校での勤務経験を有し、高等学校教育に対する理解がある人。
- 日常生活に支障のない日本語運用能力を有する人。

ネイティブ英語教員の概要

- 県立高等学校において、授業に加え、部活動顧問や校務分掌業務、学級担任など、教員としての業務全般を担当する。
- 任期の定めのない教員として採用する（日本国籍がない場合は、期限の定めのない常勤講師として採用する）。
- 給与は、大学卒業者が月額約296,000円、大学院修了者が月額約314,000円で、経験などに応じて加算される。
- 教員免許の有無や国籍は問わない。

1 出願期間・選考日程

【出願期間】 2026年1月14日(水)午前8時から3月3日(火)午後5時まで  
【選考日】  
【1次選考】 2026年5月9日(土)  
【2次選考】 2026年6月27日(土)  
2026年6月28日(日)  
【予備日】 2026年7月4日(土)  
2026年7月5日(日)

\* 日時は、日本時間で表示している（海外在住の方はご注意ください）。

2 募集人数  
若干名

### 3 職務内容

静岡県公立高等学校教員として、授業に加え、部活動顧問や分掌業務、学級担任など、教員としての業務全般を担当する。

### 4 受験資格

1965年4月2日以降に生まれた方で、以下の(1)～(6)の条件をすべて満たしていること。

- (1) 英語が母国語又は公用語であること。
- (2) 大学又は大学院(短期大学を除く)を卒業(修了)し、学士以上の学位を取得していること。

(3) 学校教育法第1条に規定する高等学校において、2026年3月31日までに通算2年(2月4月)以上の勤務実績を有すること(外国語指導講師としての勤務を含む)。休職期間は含まない。

- (4) なお、その場合の勤務は週31時間以上であること。
- (5) 教員の職務を行う上で必要とされる日本語の能力を有すること。
- (6) 地方公務員法第16条、学校教育法第9条及び教育職員免許法第5条第1項の各号に該当しないこと。

\*教員免許の有無及び国籍は問わないが、高等学校教諭免許状「外国語(英語)」を持つていない者は、特別免許状を取得する必要がある。特別免許状については、P. 7「特別免許状の取得のための手続き等」を参照のこと。

- (6) 1999年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告(心神耗弱を原因とするもの以外)を受けていないこと。

### 5 選考方法

#### 【1次選考試験】

- (1) 書類選考
- (2) 個人面接(使用言語:日本語)

#### 【2次選考試験】

- (1) 個人面接(使用言語:日本語)
- (2) 英語面接(使用言語:英語)
- (3) 模擬授業(使用言語:英語)

### 6 出願方法

受験の申請(原則、電子申請(インターネット)による)及び関係書類の提出により出願を行う。

\*特別な事情で電子申請ができない方は、2026年1月23日(金)までに、要項P. 8の「出願先・問い合わせ先」に連絡すること。

〔出願期間〕 2026年1月14日(水)午前8時から3月3日(火)午後5時まで(再掲)  
 \* 3月3日(火)の午後5時に、システムにより自動で受付が締め切られるので、手続き途中の場合は申請が完了できない。(申請が認められないため受験できなくなる) 時間に余裕を持って手続きすること。出願期間内に申し込み手続きを完了できなかつた場合、いかなる理由があっても受付できない。  
 \* 使用する機器や通信上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負わない。

〔出願方法〕 静岡県ネイティブ英語教員採用選考試験のホームページ  
<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku>

### (1) 準備するもの

電子申請(インターネットによる申込み)にあたり次のものを準備する。

#### ①インターネット環境のあるパソコン又は、一部のスマートフォン

環境(OSやブラウザ)については、電子申請サービスホームページの「ヘルプ」→「操作マニュアル」→「FAQ」を確認する。

#### ②メールアドレス

登録したメールアドレスが利用者IDとなる。受験がすべて終わるまで変更しないことをすすめるが、メールアドレスを変更しなければならない場合には、電子申請システム上で必ず変更手続きをする。

#### ③受験票等を印刷するためのプリンタ(A4判が印刷できるもの)

(スマートフォンからの印刷はサポートできない)

### (2) 電子申請の流れ

#### ①インターネットへのアクセス

静岡県教育委員会のホームページから、「ふじのくに電子申請サービス」にアクセスする。  
 ホーム>組織別情報>静岡県教育委員会>「ふじのくに電子申請サービス」にアクセスする。  
[\(https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/\)](https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/)



#### ②利用者登録

はじめに「利用者登録」をして「利用者ID」を取得する。

\* 利用者登録は、申請期間前でも行うことができる。

\* 登録時に取得したIDとパスワードは申請時に必要になる。必ず、記録(メモ)し保管しておくこと。紛失しても、利用者IDやパスワードの問合せには一切答えられない。



#### ③受験申請(申込み)

申請期間中に、手続き名「2026年静岡県立高等学校ネイティブ英語教員採用選考試験申込」の申請入力画面に必要な事項を入力して送信する。申込内容は、画面を印刷するなど、出願時に確認できるようにしておくこと。

送信後、画面に「整理番号」「パスワード」が表示される。受験票のダウンロード等、その後の手続きで必要なので、記録（メモ）をしておくこと。

なお、登録したメールアドレス宛てに申請確認の通知メールが登録したメールアドレスに送信される。

\* 申請確認通知メールが届かない場合は、至急、要項P. 8の「出願先・問い合わせ先」に連絡すること。

\* 申請画面は180分経過するとタイムアウトになり、入力したものが消えてしまうので、一時保存すること。

\* 申請内容の確認後、「受理」した旨のメールを送付する。申請内容に不備がある場合、メールにてお知らせする。

\* 整理番号とパスワードの両方を忘れた場合は、申請期間内であれば、新規のユーザーとしてあらためて申請手続きをするとともに、要項P. 8の「出願先・問い合わせ先」に連絡すること。



#### ④申請内容の確認

「ふじのくに電子申請サービス」の「申込内容照会」のメニューから申請内容及び審査状況が確認できる。

申請内容に修正が必要な場合は、申請期間内であれば修正することができる。

\* 日時は、日本時間で表示している（海外在住の方は、ご注意ください）。

\* パスワードは、試験が終了するまで必要となる。必ず確認し、保管しておくこと。



#### ⑤受験票のダウンロード

2026年4月15日（水）以降に、受験票の発行をメールで通知するので、「申込内容照会」の画面から、受験票および関係書類（PDF）をダウンロードする。ダウンロードできない場合は、必ず問い合わせ先に連絡すること。

\* 日時は、日本時間で表示している（海外在住の方は、ご注意ください）。

\* パスワードは、試験が終了するまで必要となる。必ず確認し、保管しておくこと。

### （3）留意事項

①登録したメールアドレスは、申請内容の確認、問合せや受験票の発行の連絡に使用するので、頻繁に確認する。

②システム操作に関することは、「お問合せセンター（携帯電話不可）」に問合せる。担当課では受け付けない。（連絡先は電子申請ホームページで確認する。）

## 7 関係書類の提出

すべての提出書類はA4判である。ホームページからダウンロードして印刷する際は、A4判用紙を使用すること。(一般的なコピー用紙程度の厚さのものを使用すること。) なお、書類に不備がある場合は受け付けない。また、提出書類は返却しない。

### (1) 提出書類

① 2026年静岡県立高等学校ネイティブ英語教員採用選考試験面接シート	ホームページからダウンロードしたものを、「記入例」に従って作成する。
② 2026年ネイティブ英語教員採用選考試験用日本高等学校における勤務歴証明書	ホームページからダウンロードし、記入した後、最最終勤務校または現在勤務校の証明を得る。
③ 大学の卒業証明書	大学が発行する「卒業証明書」を提出する。

### (2) 提出期間

2026年1月14日(水)から3月10日(火)までに下記(3)送付先に郵送する。

### (3) 送付先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6  
静岡県教育委員会 高校教育課人事班

\*封筒の表面・・「ネイティブ英語教員提出書類」と赤文字で記入する。  
裏面・・自分の住所と氏名を記入する。

## 8 受験票の交付

- 受験票がダウンロードできることをお知らせするEメールを送信する。受験票がダウンロードできない場合は、P. 8の連絡先に問い合わせること。
- 受験票は、P. 3に記載のホームページの出願画面から、ID・パスワードでログインし、ダウンロードの上、印刷すること。
- 受験票には、必ず署名欄に署名するとともに、写真を貼り、1次試験当日に持参すること。詳細は、添付文書を参照すること。
- プリンターをお持ちでない方は、コンビニエンスストアのプリントサービスを利用するなど、各自で印刷すること。
- 選考の日時・集合時刻・選考会場等の詳細は、受験票で通知するので、必ず受験票の内容を確認すること。また、いかなる理由があっても、日時・集合時刻・選考会場の変更は認めない。

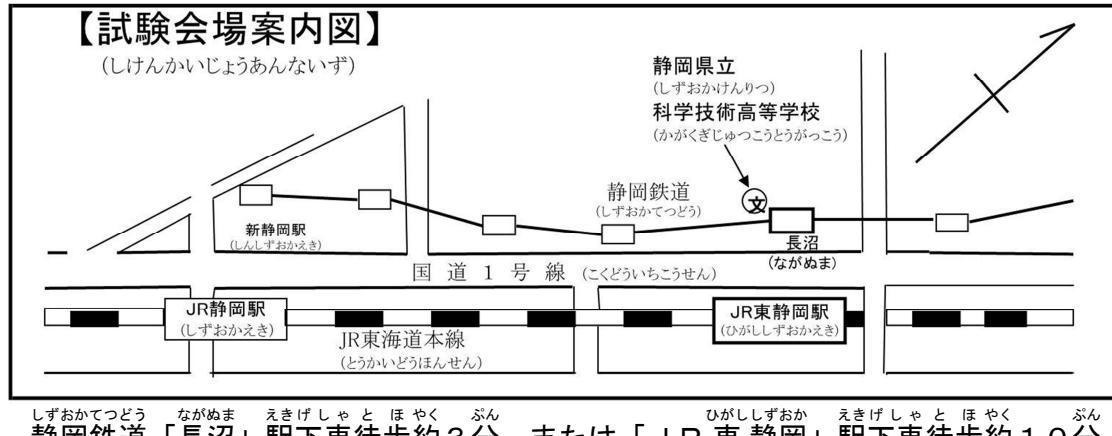
## 9 選考試験日・会場

集合時刻・持ち物などの詳細は、受験票で通知する。  
〔選考試験日〕 【1次選考】 2026年5月9日(土)

【2次選考】 2026年6月27日(土)  
 2026年6月28日(日)  
 【予備日】 2026年7月4日(土)  
 2026年7月5日(日)

\* 日時は、日本時間で表示している(海外在住の方はご注意ください)。

【選考会場】 静岡県立科学技術高等学校  
 \*選考会場までの交通費は自己負担。



静岡鉄道「長沼」駅下車徒歩約3分、または「JR東静岡」駅下車徒歩約10分

## 10 選考結果の発表

### 【1次選考】

(発表日) 2026年6月8日(月) 予定  
 (発表方法) 正午に合格者の受験番号を下記ホームページに掲載する。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyōiku/school/kyōiku>

### 【2次選考(最終結果)】

(発表日) 2026年8月7日(金) 予定  
 (発表方法) 本人あてに郵送で結果を通知する。また、正午に合格者の受験番号を下記ホームページに掲載する。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyōiku/school/kyōiku>

\* 日時は、日本時間で表示している(海外在住の方はご注意ください)。

## ※(補足)

採用候補となった者に公務員としての信用失墜行為等と同等の行為があった場合には、採用しない。令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)。以下、「こども性暴力防止法」という。に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となる。こども性暴力防止法に基づき、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がない(特定性犯罪事実該当者ではない)ことを求めることとする。この

ため、**予め**、採用選考過程において、電子申請等により、**特定性犯罪の前科の有無を確認する。**

## 11 特別免許状の取得のための手続き等

### (1) 特別免許状について

特別免許状は、**教員免許状を有していない方であっても、担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有すると認められた場合に取得できる免許状である。**  
一般的な免許状（以下「普通免許状」）がすべての都道府県で有効なのに対し、特別免許状は取得した都道府県でのみ有効であるが、教科指導等ができる範囲は、普通免許状と同じである。

### (2) 特別免許状の取得のための手続きについて

今回の特別免許状は、「**ネイティブ英語教員採用選考試験**」の合格決定後、採用選考試験の内容に基づき、**教育職員免許法の規定にしたがって教育職員検定（書類・面接審査）**に合格した者に授与する。授与手続きの詳細については、別途、合格者にお知らせする。

### =参考=

#### 【教育職員免許法第5条（抜粋）】

3 特別免許状は、**教育職員検定に合格した者に授与する**。ただし、第一項各号のいずれかに該当する者には、**授与しない**。

4 前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、**教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする**。

一 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者

二 社会的信望があり、かつ、**教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持つ**っている者

## 12 採用までの手続き

ネイティブ英語教員採用選考合格後、採用手続きに必要となる書類（高等学校（英語）教諭免許状を所有していない方は、特別免許状の授与手続きに関する書類を含む）を期日までに提出する。その上で、資格要件を満たしている方については、2027年4月1日に採用する予定。

\*採用前に、医療機関で健康診断を受診する。

\*採用前研修に参加する（詳細については、別途、合格者に対してお知らせする）。

## 13 採用及び勤務校

- (1) 日本国籍を有する方は任期の定めのない教諭として、日本国籍を有しない方は任期の定めのない常勤講師として採用する（職員の定年等に関する条例に基づく定年退職日まで勤務可能）。ただし、採用時に従事可能な在留資格がない場合は採用しない。なお、在留資格等の取得については、自身での手続きが必要となる。
- (2) 資格要件を満たしていない場合や、採用するにふさわしくない非違行為が判明した場合には、採用しない場合がある。なお、事実確認の必要が生じた場合には、本人等に照会する。
- (3) 英語科、国際科を設置している学校、英語教育、グローバル教育に積極的に取り組んでいる県立高等学校で勤務する。
- (4) 複数校を兼務する場合がある。その場合の1日の勤務時間は変わらない。

\*採用手続き、採用後の諸手続き（宣誓、任命、研修等）及び学校での職員会議、評価面談等の学校運営業務は、すべて日本語で行われる。

## 14 給与及び勤務条件

- (1) 一般教員と同じ給与及び勤務条件となる。
- (2) 地方公務員の採用は、全て条件附の採用となる（臨時的任用又は非常勤職員の任用の場合を除く）。教員は、採用から1年間は条件附採用であり、その間にその職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となる（地方公務員法第22条第1項及び教育公務員特例法第12条第1項）。
- (3) 初任給は、2026年4月1日採用者で、大学卒業者が月額約296,000円、大学院修了者が月額約314,000円である。これらの月給は、「給料+教職調整額+地域手当+義務教育等教員特別手当」の合計となる。
- また、経歴等に応じて一定の基準により加算される。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が、条件に応じて支給される。
- (4) 勤務時間は、午前8時15分から午後4時45分まで（7時間45分）。ただし、学校によって若干異なる場合がある。

### 【出願先・問合せ先】

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6  
静岡県教育委員会 高校教育課 人事班

電話：054-221-3118 FAX：054-251-8685

Eメール：kyou\_i\_kokojinji@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページ：<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyōiku/school/kyoiku>